

## **地域再生計画**

### **1 地域再生計画の名称**

上里町まち・ひと・しごと創生推進計画

### **2 地域再生計画の作成主体の名称**

埼玉県児玉郡上里町

### **3 地域再生計画の区域**

埼玉県児玉郡上里町の全域

### **4 地域再生計画の目標**

本町は、埼玉県の最北端に位置し、都心部から約 85km の距離にあります。北部西部は烏川・神流川を境に群馬県に接し、南部東部は本庄市と神川町に接しています。交通網は、東西に国道 17 号、国道 254 号、関越自動車道、JR 高崎線、JR 上越新幹線、主要地方道、一般県道などが横断しており、高い交通利便性があります。

本町の人口は長い間増加が続いてきましたが、平成 21 (2009) 年前後をピークにして現在は緩やかに減少しております。平成 22 (2010) 年の国勢調査では 30,998 人でしたが、住民基本台帳によると令和 3 (2021) 年 7 月時点では 30,720 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計モデルでは、令和 42 (2060) 年には 18,755 人になることが予想されています。

人口の推移を年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）、高齢人口（65 歳以上）の年齢 3 区別にみた場合、年少人口は平成 7 (1995) 年に 5,452 人だったものが令和 2 (2020) 年には 3,651 人、生産年齢人口は平成 17 (2005) 年に 20,928 人だったものが令和 2 (2020) 年には 18,655 人といずれも減少傾向にある一方、高齢人口は平成 2 (1990) 年に 2,736 人だったものが令和 2 (2020) 年には 8,542 人と一貫して増加傾向にあります。

社会増減については、平成 21 (2009) 年に転出者（1,183 人）が転入者（1,113 人）を上回る社会減（70 人）であったが近年改善傾向がみられ、令和 2 (2020) 年には 27 人の社会増となっており、転出超過から均衡に向かっています。直近の年齢別の社会増減をみると、20 代から 30 代の若年層は平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年で 404 人の社会減と転出超過になりつつあり、仮に社会移動において転入超過となっても、どの年齢層が増加しているのか今後の注視が必要です。

自然増減では、昭和 60(1985) 年から平成 20(2008) 年まで(平成 19(2007) 年を除く)は増加が続いていましたが、平成 21(2009) 年以降は自然減の傾向となり、出生数を死亡数が 100 人以上上回る年が多くなってきています。令和 2(2020) 年には 206 人の自然減となっています。

また、合計特殊出生率については全国及び埼玉県の平均値を下回っている状態(令和元(2019) 年 : 町 1.10、全国 1.36、埼玉県 1.27)であり、この値が改善されないまま推移した場合、人口減少は加速していくことになります。

このような状況が進むと、地域経済の縮小、少子化による地域活力の低下、町を支える地域の担い手減少、また、それに伴う税収減による行政サービスの低下など、町民の生活に支障をきたすことが考えられます。

これらの課題に対応するため、本計画期間中、次の事項を基本目標に掲げ、雇用の創出や交流人口・関係人口の増加、結婚・出産・子育ての支援、安全安心のまちづくりの推進等の取り組みにより、人口減少を克服し、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

- ・基本目標 1 町の資源を活かして、仕事をつくり、産業を盛んにする
- ・基本目標 2 「かみさと」の魅力を生み出し、発信し、人を呼び込む
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代の変化に対応し、安心してくらせる地域をつくる

#### 【数値目標】

5-2 の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 6 年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	民間事業所従事者数	12,071 人	12,371 人	基本目標 1
	認定農業者数	126 人	127 人	
イ	年間観光客入込客数	42,373 人	70,000 人	基本目標 2
	25 歳～39 歳の転入超過数	年間 34 人	年間 50 人	
ウ	合計特殊出生率	1.10	1.25	基本目標 3
エ	健康寿命 男性 82.70 歳 女性 85.80 歳	男性 83.07 歳 女性 85.89 歳		基本目標 4
	町民満足度 「上里町に住み続けたい」 人の割合	76.3%	80%	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

上里町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 町の資源を活かして、仕事をつくり、産業を盛んにする事業

イ 「かみさと」の魅力を生み出し、発信し、人を呼び込む事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代の変化に対応し、安心してくらせる地域をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 町の資源を活かして、仕事をつくり、産業を盛んにする事業

農業においては、担い手の確保とともに高品質な農産物の安定生産を図っていくこと、また商工業においては、児玉工業団地等への企業誘致を進めるとともに、既存企業や新たな創業に対する支援にも取り組み、産業の活性化と雇用の創出を目指します。また、新たな企業の誘致のため、工業用地の確保に努めるとともに、誘致企業に対する優遇制度を活用していきます。

##### 【具体的な事業】

- ・民間企業の誘致・活性化による雇用の創出

- ・農業の担い手不足対策の推進

- ・農業の6次産業化による「かみさとブランド」の確立

- ・地域で活躍する人への支援

- ・働く機会の確保 等

イ 「かみさと」の魅力を生み出し、発信し、人を呼び込む事業

本町の魅力を情報発信し、全国的な知名度を上げる施策に取り組みます。そして神流川合戦など本町の歴史的資産を活用した観光事業等の推進により、実際に本町に来てもらう人を増やし、本町の良さを実感してもらう取組を進めます。さらに、転出超過となっている若年層を主なターゲットにして、U I Jターンを促すことにより、人口増加の流れを確実なものにしていきます。

### 【具体的な事業】

- ・町の魅力を全国へ情報発信
- ・観光事業の推進による交流人口・関係人口の増加
- ・若者を中心としたU I Jターンの促進 等

### ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

「結婚したい人が結婚できる」、「誰もが安心して出産・子育てができる」といった希望をかなえるための、結婚・出産・子育てに関する各種施策を充実させ、「子育てするなら上里町」と選ばれるまちを目指します。

### 【具体的な事業】

- ・出会いと婚活の支援
- ・妊娠・出産・発育や発達の支援
- ・子育てしやすい環境の整備
- ・未来を担う子どもたちへの教育支援 等

### エ 時代の変化に対応し、安心してくらせる地域をつくる事業

防災・防犯体制の充実などにより、安全安心でくらしやすいまちづくりを促進するとともに、健康づくりの支援と地域でふれあう機会の創出に努めるほか、どこにでも気兼ねなく出かけることができるよう公共交通の充実を図り、ＩＣＴが活用され必要な情報を誰もが得られる、誰にとっても住みやすいまちづくりを推進します。

### 【具体的な事業】

- ・安全安心でくらしやすいまちづくり
- ・生涯を通じた健康づくりの支援
- ・みんなで支え合う地域の絆づくり
- ・誰もが住みやすい都市基盤の整備
- ・ＩＣＴを活用した住民サービスの向上と安全安心のまちづくり等

※ なお、詳細は第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））  
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに上里町公式ＷＥＢサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

**5－3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで